

## 第1回乙訓圏域障がい者自立支援協議会相談支援部会会議録

日 時 平成26年6月10日(火)午前10時~12時

場 所 乙訓保健所 講堂

出席者 相談支援部会委員 17人

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンバス・アンサンブル・乙訓ひまわり園・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・乙訓福祉社会・アイリス・大山崎町社会福祉協議会・乙訓若竹苑・京都府立向日が丘支援学校・乙訓の障害者福祉を進める連絡会(2)・乙訓保健所福祉室・向日市障がい者支援課・長岡京市障がい福祉課・大山崎町福祉課

運営委員 1人 事務局 1人

欠席 乙訓ポニーの学校・済生会京都府病院・乙訓やよい会

配付資料 次第・計画相談説明会広報誌掲載・平成25年度相談支援部会活動報告(案)・平成25年度「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」説明会資料～向日市～・平成25年度「サービス等利用計画」「障がい者支援利用計画」説明会アンケート・平成26年度「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」説明会チラシ・平成26年度「サービス等利用計画」「障がい児支援利用計画」説明会資料～大山崎町～・乙訓圏域相談支援事業所一覧

会議の公開・非公開 公開 傍聴 4人

資料確認

(長藤)

・今日は朝からお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。自立支援協議会の事務局をしております長藤と言います。今年も色々とまたお世話になるかと思います。よろしくお願ひします。今日、傍聴ご希望の方が来られています。基本的に個人情報を扱わない限り自立支援協議会の全体会・部会については傍聴可とさせていただいている。傍聴していただくことのご了解をお願いしたいと思います。今日のことについてですが自立支援協議会では運営委員会というのを設けています。相談支援事業所と行政の方で進めさせていただいているのだが、そちらの方で自立支援協議会全体との調整を図るために各部会では副部会長を運営委員会の中から出させていただくことでお願いをしています。今年度については大山崎社協の榎並委員の方に運営委員会からこの部会に出ていただき副部会長をしていただくということでお願いをしています。ポニーの伊藤委員の方もお願いをしているのだが本日はポニーの行事のためどうしても出席することができません。運営委員ということで副部会長をしていただくことのご了解をお願いしたいと思います。この後につきましては副部会長の方で用意してある資料に沿って進めさせていただくことになります。よろしくお願ひします。

### 1. 自己紹介

(榎並副部会長)

・おはようございます。ただ今、ご指名いただきました大山崎社協相談支援事業所の榎並です。昨年に引き続きですが今年度は乙訓ポニーの伊藤委員と副部会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひ致します。では、次第に沿って進めさせていただきます。今年度初めて部会員になられた方もいらっしゃるので自己紹介をお願いしたいと思います。

### ※各委員自己紹介

(榎並副部会長)

・まだ紹介できていない方もおられます但総勢20名での部会運営となるので、よろしくお願ひします。

## 2. 部会長・副部会長選出

(複数副部会長)

・今年度、部会長に立候補されたい方は挙手をお願いします。手が上がらないようなのでこちらから推薦という形で昨年度も部会長をしてくださった、こらぼねつとの伊藤委員にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは伊藤委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

(部会長)

・ご指名にあずかりました伊藤と申します。よろしくお願ひします。去年からのメンバーとほぼ同じかなというところでどんどん色々なことを進めていきたいと思うのでご協力よろしくお願ひします。

## 3. 計画相談説明会にむけて

(部会長)

・まず「計画相談にむけて」と書いてあるが去年の最後のまとめのところの確認をしたいと思う。次第の方の資料の最後のページの「3.まとめ」を見ていただきたい。昨年度は計画相談の説明会を実施した。この圏域ではよその圏域に比べると計画相談に関して24年度はともかく25年度から着々と進めていこうということで行政も事業所も協力して進めているところだと思う。その中で利用者さんもしくは利用者のご家族により理解していただけるような情報提供をということで自立支援協議会が主催という形で説明会を昨年は3回行った。大山崎町・長岡京市・向日市というそれぞれのところで時間帯も変えて、より聞いていただく方がたくさん増えるようにということで実施した。その資料が別で綴じてあるのとアンケートの結果になる。これは今はちょっと置いておく。二つ目は個別支援計画の充実を図っていくということ。つまりサービス等利用計画ができても実際にそれが利用者のメリットになっていくところというのは個別支援計画、特別待遇のところである。そこでの個別支援計画もしくはそこで個別支援計画を立てるサービス管理責任者の研修をやってほしい、やれたら良いなというところまでの議論だったと思う。どんな風に実施するかというところまでは詰められない段階で昨年度は終了していると思うので、できるだけやれる方向で考えられれば良いなというぐらいのニュアンスだったように理解しているが開催の方向に向けて翌年度に引き継ぐということだったと思う。三つ目が問題解決の在り方である。利用者のおかれている状況やその全体像の見立ての仕方やそこからどんな風なサービスの組み合わせ方、プランの立て方というのを実際の事例を通して一緒に考えていく、もしくはその特定される個人の方の生活がより改善されるような議論をもう少し皆でやっていきながら圏域全体の課題抽出をしましょうというところで昨年度は個別のケース検討というのはされてこなかったので26年度に向けてぜひやっていけるようにということで申し送りという形でこの三点にまとめたという風に理解しているがそれで良かったんだろうか。そこをスタートとして今年度26年度その上に積み上げた新たな一年間の取り組みという風にしていきたいと思うがその確認は良いだろうか。意見を出し合いながらやっていきたいと思うので何かなかっただろうか。

(河合委員)

・まとめとしてはそれでその通りにまとめたと思うので今年度に入ってからの意見はまたこれからで良いかと思う。

(部会長)

・昨年度のまとめとしては今のようなところでこれを土台として26年度スタートしたいと思うのでご協力をよろしくお願ひします。どんどん行きたいと思う。一つ目の課題になっている計画相談の説明会を再度実施するというところではできれば夏までに計画相談の説明会を行いたいということで去年の中で話が出ていたので実際に作業チームを発足させて既に作業にあたっている。日程の調整や会場の押さえ、広報等がこの第1回の会議を待つことができなかつたので、もう既に実施の方向に動いている。黄色いチラシが説明会のチラシでこれはもう昨年度の部会で確認いただいて配布しているものである。参考にしていただければと思う。まだ残りがあるので必要な方はまた持って帰っていただき一人でも多くの方の手に渡るようにしていただければと思う。実際の今年度の説明会に向けて作業チームの方で色々と検討をした。昨年度のパワーポイントの説明資料を色々検討して若干変更をしている。何回も何回も変更しながら色々検討をしているので若干順番がこうだったかなと思いながら最後整理をしたのだが、もし変更をかけた方が良いところがあ

ればまた言っていただきたいと思う。昨年度のパワーポイントを見比べながら確認をしていきたいと思う。簡単に検討要件・検討項目を説明しながら変更事項についてお話していきたいと思う。作業チームのメンバーの方は補足等があれば言っていただきたいと思う。1枚目はそのままである。日程が変更になっていない。申し訳ない。左・右と横にいくことにする。昨年度の反省点から今年度は「何故これがあるのか」というところをもう少しきちんとお伝えするために権利条約や基本的人権という障がいがある・なしに関わらず人として生きる権利があるというところにきちんと立脚した相談支援の計画であるというところを明確にした方が良いのではないかということで権利条約と基本的人権のページを作りました。パワーポイントの上に四角括弧で囲んであるところは印刷資料である。四角括弧の囲みがないものはパワーポイントに映し出すだけで配布資料に入れないという風に考えているのでこれも配った方が良いという意見があればそれも含めて言っていただければと思う。順番を少し入れ替えてある。人権に則った上で「なぜこの計画が必要なのか」ということを先にお話をする。去年度の資料で言うと3枚目になっている「なぜこの計画が必要なの?」というスライドが先にくる。「いつから必要になるの?」というスライドがその続きにくる。戻って、サービス等利用計画と障がい児支援計画との2つがあるので『サービス等利用計画』と『障がい児支援計画』はどう違うの?』というスライドになる。これが6枚目までである。良いだろうか。

(河合委員)

- ・5月12日の作業部会で修正をかけたものが修正がかからないまま出ている。最初が説明会の表紙でその次が日本国憲法、2枚目に権利条約、3枚目に障害者基本法をもってくる。3つに分けるということだった。

(部会長)

- ・申し訳ない。日本国憲法のスライドが1枚、次に権利条約のスライドが2枚目、そして基本的人権がその次になる。

(河合委員)

- ・基本的人権を2つに分けたかと思う。一つ目が日本国憲法、障害者基本法は別にして権利条約の後に持ってきた。

(部会長)

・最初に日本国憲法の中の基本的人権を入れて、障害者の権利条約の基準を入れて、最後に障害者基本法のスライドを入れるということである。あとは大丈夫だろうか。では、その次に行きたいと思う。新しい方の2枚目になる。これは説明スライドなので配る方には入れない。平成25年度から始まっているということとサービス利用を申請した時に使うということでポイントがちょっと変わっている。受給者証を持っている人は今すぐしなくてもその更新の時で良いということと作ってほしい人はいつでも作れるということが書いてある。次のエコマップだが、どこに入れれば良かっただろうか。

(河合委員)

- ・場所はここで良いのだが、エコマップの図表を入れてもらったのを初めて見たら、この「相談支援事業所」というのがどこに入るのかがわかった方が良いように思った。

(部会長)

・その通りである。次の作業部会までもう少し検討したいと思う。色々なものを組み合わせて作るということが絵でわかるようにエコマップを入れましょうということで作ってみたものである。その次が「どんな計画なの?」ということで少し書きようを変えてみた。これは配布資料に入る。その次の「作る人は?」というのは前回と同じである。その次は、去年度の方ではそこからサービス等利用計画とモニタリングの話が入るのだが、そのことを先にしてしまうとわかりにくくなるということで個別支援計画の説明が入る。「どんなことを作るものなのか」というスライドが入る。あつてているだろうか。

(河合委員)

- ・わからなくなってきた。

(部会長)

・テイク7ぐらいまでわからなくなってしまった。何回も何回も中身を作りながら入れ替えて作業部会でテイク7からテイク8ぐらいまであるので段々わからなくなっている。皆さんにピュアに言っていただき、今日のどこ

ろで整理したいと思う。元々の思いとしては「どんな計画か」、「誰が作るのか」というところで作っている。個別支援計画のこととモニタリングのことがあまり早くにくるとわかりにくくなるかと思うのだが、この「個別支援計画とは」というのはもしかするとここにくるとわかりにくいのかもしれない。その次の「障がいのある本人のどんな暮らしをしたいかと一緒に考えるサービスである」というのは配布資料には入らない。「どんな計画なの?」「作る人は?」というところの説明パワーポイントである。「個別支援計画」は置いておき次に行きたいと思う。その次が『「サービス等利用計画』と『個別支援計画』』の前回と同じスライドになる。そこに次はモニタリング・見直しがあることがあるので「見直しって?」というのが入り、モニタリングに関するスライドを1枚足している。モニタリングをどんな風にするのか、「どんな手順で、なにを?」というスライドを1枚足している。そのことでそれらの計画策定からモニタリングのこのルーティーンの中で「どんな良いことがあるの?」というのが次のスライドになる。「費用がどうなのか?」「利用者の役割はどうなのか?」ということで、前年は「利用者は何をすれば良いの?」、「費用は?」という順番だったが今回は逆にしている。少し戻るが、もしかしたら「個別支援計画とは」というのは『「サービス等利用計画』と『個別支援計画』』のスライドと「見直しって?」のスライドの間にに入った方がわかり良いかもしない。次の「利用者は何をすれば良いの?」ということで昨年度ではもう最後のスライドになる。今年度もそうなのだが「その他」のところで説明の書き方を少し変えてある。最後に去年の説明会での質問の中に利用者本人の思い等がなかなかくみ取れないというお話があったので「コミュニケーション」というところで少しお話ができるように絵を入れてみた。支援者の方からもしくはここは相談者になった方が良いのかもしれないが相談者の方から提案をして「そうか」「そうそう」「そうだね」等言しながら「そうそう」というのをウインクだけで表現するのか、体全体で表現するのか、言葉で説明するのか等で表現して、それを受けながらまた提案するという繰り返しをしながらプランを作っていく、コミュニケーションをとるという絵を少し足している。この絵は前回の作業部会で足そうというところまで話が終わっているのでこれは今日初めて出している絵になる。あと、添付資料として実際に入ったもの、実際に書いている利用計画のモデルを見せてほしいというのが前回のアンケートにあった。ただ、モデルといつても非常に多岐に渡るので例えば身体障がいの方と知的障がいの方、自閉症の方等で言うと当てはまる・当てはまらないが凄く多岐に渡ってしまうのでかなり悩んでモデルも出してみたのだがちょっと難しいかなというところで1個だけ、ここに何を書くのかということを書いた計画案の実際の表を付けている。それから「計画相談の流れ」というのも去年のものを改良して付けている。あとはアンケートになるのだがアンケートは置いておき、ここまでまだ作業がもう一段階詰めないといけないのだが、今日初めて見ていただいた方、何か新鮮な意見等があれば言っておいていただければと思う。先程言ったように作業しながら何回も何回も見ていると段々わからなくなってしまうので、今日見られた方が大体そんな順番の説明でわかりやすいか、この方がわかりやすい等言っていただき、もう1回当日までに作業部会をすることになっているので、そこで最終を作って行きたいと思う。

(上田委員)

- ・スライドの6枚目だが「障がい児支援計画」と見出しにあるのだが、その下のところでは「障がい児支援利用計画」となっているのだが正しくはどちらだろうか。

(奥田委員)

- ・様式を見ると「障がい児支援利用計画」になっている。

(部会長)

- ・「障がい児支援利用計画」が正しいと思うが、また確認をしたいと思う。

(上田委員)

- ・「個別支援計画」のスライドが唐突なような気がする。ずっと「サービス等利用計画」の内容できていてここだけ突然きているのでこれが本来のストーリーとそれで途中であるということがわかるようにスライドの色を変える等、入れる場所は部会長が言ったように『「サービス等利用計画』と『個別支援計画』』の後で良いかと思うので、これが本筋とそれというものが見てわかるような感じにした方が良いように思った。

(部会長)

・『「サービス等利用計画」と「個別支援計画』のスライドの後にきたら違和感がなくなることはないだろうか。

(上田委員)

・流れ的には良いかと思う。

(部会長)

・その後に「見直しって？」がくる。

(上田委員)

・「見直しって？」から「サービス等利用計画」の方に戻るということで良いのだろうか。

(部会長)

・そうである。この「個別支援計画」は括弧囲みされているが、これは印刷しないスライドだったと思うがどうだっただろうか。

(河合委員)

・印刷するスライドだったように思う。「個別支援計画とは」は枠が付いている。それも5月12日の出していただいた資料にはちゃんと真ん中に持ってきてあった。一応、チーム会議ではこれも印刷資料にしようということで考えたかと思う。順番は最初に『「サービス等利用計画」と「個別支援計画』の方がくるのだと思うが、それは「個別支援計画」の説明の方が重点が大きくなると、今回の説明は「個別支援計画」の説明ではなくて「計画相談」の方の説明なので多分そういうことで違和感を感じられたのだと思うので、何が重点なのかその辺りは少しあわかるようにした方が良いように思つた。

(部会長)

・どちらが良いだろうか。印刷資料には入れないで説明だけにして上田委員がおっしゃったように少しスライドの色を変える等して補足だけという形の説明にするという手はあるかと思う。どちらかと言うと初めて聞きに来られた方の気持ちになって言つていただけると良いかと思う。田中委員はどうだろうか。学校なのであまりこういうことに触れないと思うので新鮮に言つていただければと思う。

(田中委員)

・「流れが」ということだろうか。

(部会長)

・「サービス等利用計画」を作ることが今後必須になっていく中でそのことはメリットがあるというお話とどんな流れで作られていくかということを説明したい。その中で出てくる言葉については説明したいのだが「個別支援計画」はメインの流れではないのでということである。

(田中委員)

・次のページの「個別支援計画」というのが出てきてからの説明でも良いのかとは思う。

(部会長)

・場所はそこに移すとして「個別支援計画」というスライドをそのまま印刷資料に入れてそのままお話すると次にまたモニタリングという利用計画の方に話が戻る。

(田中委員)

・ただ視覚的に残すというのは後で見直す場合に参考になるとは思う。

(部会長)

・配布資料はあまりカラー刷りができないので、配布資料の中に入つておいた方が良いのなら囲みの形を変えるのはどうだろうか。こういうことがあるということが印象に残つた方が良いのであれば囲みの形を変える手もあるかもしれません。どうだろうか。「個別支援計画」について手元に資料として残つた方が良いだろうか。上田委員がおっしゃっていることも正しいかと思うので囲みの形を少し変えて「余談ですが」ではないがそのようにするのはどうだろうか。

(河合委員)

・「参照」みたいな感じになるようにしてはどうだろうか。

(部会長)

・では、そうしようかと思う。その後に「見直しって？」とモニタリングの話に入る。そこは大丈夫だろうか。この「見直しって？」というのは9枚目のスライドの中の「そして、一定期間で見直しもされます。」の「見直し」を受けている。この部分はもうちょっと説明が欲しいというところがあれば今言っておいていただければ次の作業チーム会議で最終打ち合わせの参考にさせていただく。また次の作業チーム会議が直前の6月27日に予定している。その時には当日の準備も含めてするということで、もしされまでに何かお気付きの点があればメール等でお知らせいただければと思う。次に進みたいと思う。「計画相談の流れ」というのも少し前回の分から整理をしてみた。少し形とか枠組み等を変更しながら目で見てわかるような形に整理してみた。その次のページ、アンケートもそうなのだが少し前回の結果を見ながら項目の整理をしている。増えた項目は「昨年度の説明会に参加したかどうか。」という項目である。「聞いてわかったことを選んで下さい。」という項目にすると元々知っていたので今日聞いてわかったわけではないので丸をしない等色々、何が伝わって、何がまだ説明不足かということが絞り切れなかったのでちょっと書き方を変えてみている。それから、学習会の項目は削っている。これで良いだろうか。

(長澤委員)

・ちょっと戻るのだが「その他」のところで文章を変えたかと思う。「地域生活支援事業のみをご利用の方」を「希望される場合は」ということで変えたように思う。

(部会長)

・申し訳ない。私が最新バージョンでないものを送信したのだと思う。もう一度確認する。これだと必要がない人はしくても良い、もしくはできないように伝わってしまうので、その人のサービス利用計画というのはどんなん方でも立てられるというところを強調しておいた方が良いだろうという議論をしたので確認しておく。

(河合委員)

・その前のページの「利用者は何をすれば良いの？」の3つの点で書かれているが順番を示すように①②③にするということでチーム会議で決まったかと思う。あともう一つだが、スライドではないのだが事例として出す「サービス等利用計画・『障害児支援利用計画(案)』」の様式だが上半分には下半分の様な具体例に関する記述がないので具体例に関する記述を入れるということでお願いしていたと思うので、その部分の調整もまたお願いしたいと思う。

(吉川委員)

・その続きでこの計画案の吹き出しのところだが「希望する生活」のところは「この欄に、保護者やご本人の意向を記します。」と書いてあり、その下の「総合的な援助の方針」のところに「ご本人、ご家族のご意向に合わせた」ということなので保護者やご家族等の表現や順番を統一していただければと思う。

(部会長)

・その通りである。「利用者及びその家族」なので「ご本人や保護者」に統一した方が良いかと思う。前の吹き出しが「保護者」で後ろの吹き出しが「ご家族」になっているが「ご家族」に統一した方が良いかと思う。

(村山委員)

・細かいのだが『「サービス等利用計画」と「個別支援計画』』のところに「指定特定相談支援事業者」と書いてあるのだが、「利用者は何をすれば良いの？」のところは「特定指定相談事業者」と書いてある。あと、「障がい児支援利用計画」だが「サービス等利用計画・障害児支援利用計画(案)」のところだけは「害」が漢字表記になっている。どちらが正しかっただろうか。

(部会長)

・書式は漢字のままだと思う。「指定特定」は「指定特定」の方だと思う。「利用者は何をすれば良いの？」のところで書かれているのが逆になっているのだと思う。

(河合委員)

・平仮名にすれば良いことだと思う。

(部会長)

・この様式というのは必ずしもこれでないといけないというわけではないのであれば、この圏域の相談支援事業者の方達は「障がい」の「がい」は平仮名にすると決めてしまわれば平仮名にすれば良いことだと思う。

(部会長)

・では平仮名でいきましょう。あと何かあるだろうか。

(上田委員)

・同じ様式のところだが「障害程度区分」を「支援区分」に直しておいていただければと思う。

(部会長)

・他にあるだろうか。

(長澤委員)

・ちょっと違うのだが日にちのところで7月1日が向日市の障害者計画策定委員会の日と重なっている。もう決まったことで仕方がないのだが時間も重なっていてどちらに行こうかというのがあるかと思う。説明会の方が決まったのが早かったように思ったのだが。

(河合委員)

・今ずっとスライド等の資料を見ていただいて一応チーム会議等で話していた内容はわかつてもらえたと思うのだが二市一町の広報に掲載してもらったうちの長岡京市の分が前回よりかはスペースもとっていただいて良かったのだが、挿絵の男の人がいて吹き出しの中に書いてあることが「利用計画を作る流れやモニタリング、乙訓地域の計画策定状況などお話しします。」となっている。モニタリングには多少触れることにはなっても乙訓地域の計画策定状況をお話しするということは全然言ってなかつたように思うのだが、これは誰が考えて入れて下さったのだろうか。これだと行政説明になってしまいます。もしここに吹き出しを入れるなら「利用計画を作る流れや、そのメリットについてわかりやすく説明します」等になっていたら読んだ人も聞きに行きたいと思うように思う。この計画策定状況というのはこれから初めて作成する利用者が知らなくてはいけないことかと思うとどうなのかと凄く疑問を感じた。

(部会長)

・これは広報の方で入れて下さったのだろうか

(井出委員)

・デザインやレイアウトは全部そうである。

(部会長)

・とても親切にして下さったのが若干ちょっとブレていたように思う

(河合委員)

・「吹き出しはこれで良いだろうか」と聞いて下されば良かったように思う。

(部会長)

・親切なのだが時々そういうことがある。本当はやはり聞いてほしいように思う。

(井出委員)

・コメントについて確認できていなかった。

(部会長)

・これを今どうこうはできないが、より良いものを作ろうとしてしていただくことなので、そこは確認ができるように再度言つておいていただければと思う。過去から何度も確認が欲しいことは言つているので、確認がいただければ嬉しく思う。

(岩谷委員)

・一番最初のところで日本国憲法や障害者基本法等は条文が具体的に入っているのだが権利条約は批准されたというところだけなので具体的な条文は入れるのだろうか。

(部会長)

・文字数が多くなりすぎるとしんどいということは言つていた。これは配布資料には入れない。こういうことがベース

にあって基本、障がいがあるとかないとかに関わらず人は人として生きていく権利が日本国憲法の中にも、批准された権利条約の中にも、障害者基本法の中にもあるということを土台としてこれからのことと一緒に考えましょうというようなことを再度確認していきたいという思いでこのスライドは出しましょうということにしたので、印刷して持ち帰つてもらうスライドには入れない。こんなことがありますよということを出したいのだが、ここがメインではない。そのようにしたいというのが作業チームの思いだった。2行ぐらいで入りそうな文章があれば入れておいても良いかもしれない。凄く長くて何処を取るかでだいぶと考えたように思う。何回も書いては消した覚えがあるのだが、思いはそこである。思いは中身を皆さんにお知らせしたいというよりかはそういうことの土台があつてのサービス等利用計画と相談支援であるということである。良いだろうか。今いただいた意見を参考にして再度、作業チームで最終仕上げてバージョンを間違えないように最終確認をして当日に臨みたいと思う。先程、長澤委員が言われた日程が重なっている件については本当にどちらが先に決まっていたのか、いつ気付いたのかという話だと思う。変更が利かなかったタイミングだったのかということは私も申し上げた。今後、相談支援部会だけでなく色々なことを進めていく上で日程調整等々はお互いにし合っていく、決まればお伝えしていく、気付いたら連絡を入れるというのが一緒に仕事をしていく上でのルールとマナーではないのかということはこのことに限らずいくつかそういう場面が出てきている。皆さんお忙しいお仕事の中で日常支援もありながらの中であるにしても、そこはルールとマナーを守っていきたいということは思う。それは向日市に限らず各皆さんもう一度考えていただければ良いかと思う。最後は申し訳ないが作業チームに一任していただきたいということになるのだが良いだろうか。大筋のところでこんな感じにしていきたいと思う。7月1日が大山崎町中央公民館で午前中、7月7日が向日市福祉会館で午後、7月11日が長岡京市立産業文化会館で夜ということになる。一応、会場は二市一町それぞれ分かれるが、どこの市の在中の方が来ていただいても構わないことになっている。時間帯等ご都合のつくところでということでばらけさせているので皆さんは特に直接説明を開かれた方の反応やどんな質問が出るのかということも含めてお時間の可能な限り参加していただければ良いかと思う。各市町は少なくとも一人は来ていただけるということで向日市からもお話を伺っている。去年はそこの確認をせずにいたので今年は各市町どなたであってもどなたか一人は来ていただくということである。説明を聞きに来られた方の安心感にも繋がり、お顔を知っている自分の市・町の担当者の方がいてくれるだけで安心感に繋がるのでそこはお願いしたいと思う。

(長藤)

・昨日までの申込数の報告をさせていただく。7月1日の大山崎町には5名、7月7日の向日市には11名、7月11日の長岡京市には1名の方となっている。今のところそういった状況なのでもっと積極的に声掛けをしていただき多くの方に参加していただければと思う。

(部会長)

・申込期限はまだあるが、申込期限は手話通訳、要約筆記等の手配の関係で申込期限を設けているので、そのことが必要でない方は当日に直接来ていただいても構ないので可能な方には是非お越しくださいということで声をかけていただければと思う。各事業所、学校等から配っていただいているので、もしかしたらチラシを何枚も貰っておられる方がいるかもしれないがそれでも良いと思うので是非配ってもらえたと思う。声掛けもしていただければと思う。各事業所の職員、相談支援に直接関わらない職員もこのことは必ず知っておいていただく必要があると思うのでご家族に限らず説明を聞きに来ていただくことは重要かと思うので各事業所できるだけ声掛けをしていただければと思う。

(河合委員)

・ただ、その場合この説明会で説明する内容は利用者への説明であり事業者への説明ではないことを知った上で参加していただきたいと思う。この相談支援部会の皆さんの紹介までする時間はないと思うのだが、スタッフとしてその場にいることがわかる形を何か作った方が良いように思う。

(部会長)

・色の付いた名札にする等はどうだろうか。人数によってはお名前と所属だけでも一人一人マイクを回すと時間がかかるが、この事業所一覧も配るので事業所一覧の説明と一緒にその場で立っていただけでもしたら良いかと思う。事業所一覧は向日市と同じようなものなのだが相談支援事業所の一覧表ということで今作っている。では、計画相談につ

いては既に作業が始まっているので皆さんお知りおきくださいということとご協力をよろしくお願いします。あと、この作業チームの会議が27日で7月1日・7日・11日と説明会がある。その後、アンケートの集計等々もして、またご報告をさせていただくということと次に相談支援部会で何を取り上げてしていくのか課題はたくさんあるのだが、あれもこれも無理なので一つずつ丁寧に考えていくたいと思っている。

#### 4. 26年度協議課題の確認

(部会長)

・昨年度からの引き継ぎのところでは個別支援計画の策定に関わるサービス管理責任者の現任研修をやっていけば良いというところで昨年度終わっている。この件については乙障協でも個別支援計画に関する研修をしたいのでできれば共催で一緒に何かできることはないかと声掛けをいただいている。まだこちらの部会をスタートさせていなかったので、それについてはこちらも検討課題なので部会での話を終えてからまた一緒に考えましょうということで乙障協の方にはお返ししている。それと個別の課題を抽出していく、ケースを通して個別の課題に対応して検討していくところを考えていきたいというのが今ある大きな枠組みなので今日は忌憚なく皆さんのことというのを言っていただければ良いかと思う。

(河合委員)

・サービス管理責任者の現任研修なのだが去年この部会の中で武田先生の助言からこういう話が出てきていて、こういう研修をして下さるということはサービスの質が上がるということなのでそれは利用者にとっては凄く良いことなので是非していただいたら良いかと思ったのだが相談支援部会でこれをやるというのはどうなのかをずっと考えていた。このサービス管理責任者の現任研修を府はやる予定がないという話だったのだが、その肩代わりのようなやり方であればそれはちょっと相談支援部会としては形が違うように思った。もしもある一定、枠の決まったような研修であれば例えばこの圏域でされるのであれば先程、相談支援事業所連絡会の話が出たが基幹相談支援センターがやってくださっても構わないのではないかと思った。それで相談支援部会としてどういうスタンスでこういうものに取り組むのかを考えた時に、うちの娘も計画相談をしてもらっているのだがその中で思ったことは利用計画は立てていただいてサービス提供事業所の担当者の方達とやり取りをしてモニタリング等もされるのだが相談支援事業所の相談専門員さんはある人のケースについて色々なサービス提供事業所とやり取りをするのだが、一方の個別支援計画を立てる方の人は必ずしもサービス管理責任者だけが立てるとは限らないので計画を立てる人達は何人かの担当を持っていくつか立てていてそれぞれの相談支援事業所の人とやり取りをしている。どういうやり取りをされるかというとたぶん相談支援事業所の相談支援専門員ごとにやり方が違っているかもしれないし、こういうやり取りをしてくれたら凄く良いなあ等色々あるように思う。そういうところを相談支援専門員と計画を立てる人達が同じフロア・同じ目線の中で情報を共有してもらうようなそんな形のものがあれば、より顔が見えやすくて、その後のやり取りもスムーズになっていくのではないかという風に思った。そんなことを考えながら、今年の相談支援専門員の養成研修・国研修の内容をネットで見てみたら、個別支援計画を立てる人との連携というのが一つのテーマに出ていて、京都府から国研修に参加される方は毎年4名ぐらいはいらっしゃると思うがそういう国研修を行った方からそういう話をまずお聞きするか、それとも直接その時の国研修の講師が玉木さんだったみたいなのだがその玉木さんをお呼びしてその連携のところのお話を聞いて、その後この地域の相談支援事業所の方と個別支援計画を立てる方達が同じフロアで情報交換や情報共有等をする形の研修会をしてもらってはどうかと思った。相談支援部会が取り組む研修の中身というのがもうちょっとこの地域の独自のどういう取り組みをすれば良いのかをもう少し考えてやっていた方が良いように思った。それと具体的な事例の検討の3番目の課題だがこちらの方はこれまでずっと事例の共有というのが進んでいないという状況だったと思う。一つの相談支援事業所の中では担当しているあるケースの人の問題を一人で抱え込んでいるのではなくて、色々な事業所の支援者が集まってチームのような感じでサービス担当者会議等も開かれたりして、その中では共有されているが、その問題が別の相談支援事業所の相談専門員等この圏域全部で共有されている形になっているとは思えない。それが個人的な繋がりでお互いにアドバイスしながらされているはあるかと思うのだが、それが形になってこういう風に共有しま

しょうということにはなっていないと思う。やはりそれをしていかないとそもそもこの自立支援協議会というものの元々の基盤が整っていないかと思うので、是非共有するということを取り組んでいっていただきたいと思う。では、どういう風にしていくかということだが、やり方を紹介したものがありそれを読んでみて、こういう方法が良いのではと思ったのが、共有するためのこんなことを共有していきましょうという項目等様式を作つて、それにのっとって全ての事例について共有していくということをやっていくという方法がまずは一つあるように思った。そういう共有の仕方をここで検討していただいて、実際にそれを試しにやっていくというやり方でやっていただけたらどうかなと思った。

(部会長)

- ・アドバイザーの件はまだ決まっていないのだろうか。

(長藤)

- ・まだである。

(部会長)

・武田先生のアドバイザーの件は今年はまだ保留である。アドバイザーがあるかどうかがまだ保留なので研修をしていくにあたっても講師の先生をどうお呼びするのか、スーパー・バイザーアドバイス等々をどんな風な形で進行していくのかもまた考えないといけないことではある。考えれば良いことなのだが、去年のように武田先生を活用できるかというと、そこはまだ決まっていない。

(河合委員)

・予算的なことがどうなっているかわからないが、他の人を講師で呼んだり、研修のテーマにふさわしいと思う講師の方を自分達で選んでお願いするということでも良いように思う。

(部会長)

・予算の問題も勿論あるので、ここ何年間かはアドバイザーという立場というのを府が保障してくれていたので活用させていただいてきた。それが来年度についてはまだ未定なので、アドバイスをするということについても決まりきらないくらい多分そういう仕組み、一緒に考えていいたり、向上していく仕組みがまだ府単位でもできていないのだろうとは思っている。相談支援部会として、もしくはどこかと共催で色んな内容があるとは思うが研修もしくは交換会、共有、検討会等はやっていかないといけないとは思う。基幹センターが研修会を組んで下さったと思うのだが。

(山本委員)

・去年と同じく新しく障がい福祉の現場でお仕事をされる方を一番の対象ということで、今回は先程から議論されている計画相談が大変なので各事業所の相談を担当されている方の邪魔にならないようにということで、あまり作業的なことをするのではなくて聞いていただければ良いかと思い、講師中心の研修ということで7月25日に1日、保健所の第2会議室をお借りして知的・精神・身体・発達の4つの項目ごとに講師の先生にお願いして、それぞれお時間の都合もあるかと思うのでこの講義だけは聞きたいという参加の仕方でも結構であるということで決めさせていただき、この前文書で送らせていただいた。参加の仕方が比較的に自由というのがあるのか、まだ締め切りまで日はあるのだが今のところ11名程の申込みとなっている。今回の内容的には各障がいの基本的なことについて触れていただいた上で障がいを持っていることによる生きにくさ、生活しにくさみたいなところも含めてそのために我々はどういう支援をしなければいけないか等についての内容でお話していただきたいとそれぞれの講師の方にはお願いしている。お話をいただく内容はそれぞれの講師の先生にお任せで、題目も決めていただいて良いということでお願いしている。前回も初任者研修をやったのだが、その後もう一回やろうと思っていたのだが結局できなかったというのもある。先程の基幹でいうお話を基幹でやった方が良いということであればGMとも相談してまた考えていかないといけないとは思う。よくわからないことが、サービス管理者研修は府が責任を持ってやるべきものとなっているのだろうか。

(野々口委員)

- ・本来はやらないといけないことだと思う。ただ、今はその体制になっていない。

(山本委員)

- ・府がやらないからここでやるという代行のようなことが良いのかどうかということもある。もし、そのような中身の

研修をするにしてもサービス管理者研修を府がやらないからという趣旨ではなくて取り組んだ方が良いのかと思う。あとケースの共有化ということだが、こんな困っているケースがあるのだがどうしたら良いか皆で考えてということで、私が今相談に乗っているケースでも本当だったら色んな人が集まってどうしたら良いか知恵を貸してほしいと思うことも多々あるのだが具体的にまだそういう場所ができていないということがあるので、もしさういう場所がどうしても必要であると、作るべきであるということで、協議会としてもやっていこうということであれば、そういう機会作りみたいなことについては今年度、基幹の方で考えさせてもらっても良いかとは思う。なかなか情報の共有をどこまでやるのかというのが一番難しいところで個人情報になってしまないので、公務員の方については守秘義務という形でその場で知ったプライベートな情報については絶対に漏らしてはならないと法律で守られている。それ以外の方についてどういう規制をしていくのか等もまだ決まっていない。そういう中で個人の情報を基にしたケース協議がどこまでできるのか。解決しないといけない課題というのはまだいくつかあるようだ。そういったことも今後議論しながら考えていくぐらいのところかなと思う。やりましょうとはなかなか言えないところがある。

(部会長)

・守秘義務については公務員でなくてもこの業種の仕事をする以上は全員に守秘義務は職業倫理としてある。それから各会議の冒頭で、文章や口頭で確認される時等は暗黙の了解になっている時もあるだろうが、この会議はこういう趣旨なので特にナーバスな件等は必ず守秘義務が発生するという確認をしてから会議をされているので個人情報の取り扱いについてはそれぞれの事業所の重要事項の中にもあるように、それが基本である。それに対する縛りは基本なので要らないと思う。あと、河合委員がおっしゃったケースを共有するという話と山本委員が言われているケースを共有するという話は二面性があり一つはそれがそれで関わっているだろうケースを共有しながら、より一人一人のキャパを広げたり、色々な情報を共有していく意味でのケースを共有するということと困難ケースを解決していくための知恵を共有するというような意見を出し合い共有し、より困難な状況を開拓していくためのケースを共有するという二つの側面があるかと思う。その辺りをどこの場面でやっていくのか、どちらを目的としたケースを共有する場を持っていくかによっても違ってくるように思う。研修についてもどんな研修をどんな形でやるのか。大きいのが予算で講師の先生をお呼びするとなれば予算がもちろん必要になってくるので、どこに利用可能な予算があり、そのキャパがどれくらいで、それをどういう風に持ち寄って無駄のないように、より良い研修をしていくかというのが今後していかないといけないことかと思う。基幹センターは25日の研修を基幹の予算でされるのだろうか。

(山本委員)

・本当は実際、基幹予算はほとんどない。講師の方々の肩書を見てもらえばわかるのだが、ほとんどが公務委員で業務中に来ていただくということで講師料が発生しない。一人だけ外部の方をお招きするということで、こちらは払わない訳にはいかないので、いくらかは出していただくことになった。

(部会長)

・講師料だけでなく必ず何かする時には、会場はこの市町の中で自立支援協議会が関わって、もしくはそれぞれの団体が関わっている時には提供していただけるが必ずそこに色々なことが発生してくるので、もう少し皆さんのご意見を伺つておいて次回の部会までに少し提案できるものを持ってきて、たたき台を作った上で具体的な話を進めていきたいという風に思うので、それ何か少しずつ、今年この部会の中で期待するものということでも構はないので一人ずつ声を聞かせていただければと思う。

(長澤委員)

・先程言われた困難ケースというのはどういったケースのことなのだろうか。

(部会長)

・困難ケースという困難という意味合いも凄くたくさんあるかと思う。支援者目線で言うと利用者本人、ご家族のしつこさや困り感はわかるのだが使えるサービスが限られているというところでの困難さもあれば、なかなか落としどころというか共有できるところに行きつかないところの困難さもあるかと思う。色々な条件が刻々と変化する場合の困難さ等色々な困難さがあるので、例えば困難ケースについて議論するというのもそこは整理しないといけない。

(河合委員)

・困難ケースについては早く解決しないといけないものであればそれはスピード感を持ってやらないといけないことなので、私が提案したことは全ての相談支援事業所が取り扱っている全てのケースを共有していくというぐらいの気持ちで、その一つの事業所では色々なやり方を蓄積されていっているだろうけれどもそれを圏域全体の財産にするよう皆で共有していけば一人が色々なことを苦労して解決方向に結び付けていったものが、ただその事業所のものだけになっているのではなくて、それを皆で共有することによって解決に結び付けていった方法を皆が共有すれば、一人一人が個別に苦労するところが減っていくように思い、よりたくさんの対応ができるよう、そこから地域の課題が見えてくるように思う。個別のことというよりかはそこを通して地域の課題を浮かび上がらせるということが、私が提案させてもらっているケースを共有する目的である。

(部会長)

・それもあると思うし、それが本当になかなか出口が見つからないケースの出口を開いていくことにも繋がるだろうし、今スピード感という言い方をしてもらっていたが、スピード感を持って関わり解決していくための糸口にもなるだろうとは思う。逆に言えばスピード感を出すためにどうすれば良いかみたいなことも、それはそれでまた現場で困っている知りたいテクニックや考え方ということもあるかと思うので皆さんのおそれをお聞きいただき、その共通項をまとめていきながら次回に提案をしていきたいと思うので、皆さん思っていることを今日は言っていただきたいと思う。日々がどうしても物凄く早送りである。現場において電話、新規ケース、訪問、確認、資料作り等、相談業務だけをとってもどんどんすることが出てくる中でなかなか立ち止まって考える時間もなかったりするように思う。凄い数をこなさないといけない場面もある。本当はそうではないんだけど、やむをえずという場面がずっと見てきてやはり散見できる。長岡市と向日市はケアマネ会議を必ずしてくれるので、そこで出てくる利用計画の案を見ても「おっと、手順を飛ばした」みたいに、この過渡期の中で早くさせてあげないといけないからという場面もあったりするのだと思う。手を抜いているわけではないのだけれど本当にこれから力を付けていかないといけないというところで思うところがあればちょっと声にしてもらって、今年度取り組めることの焦点を絞っていきたいと思う。

(奥田委員)

・研修のことについてだが25年度はこの相談支援部会の方の武田先生がアドバイザーで来て下さっているのを使わせていただいた事業所連絡会の方と合同の部会ということにしていただき相談支援専門員のスキルアップの研修ということをやっていただいた。ただ、限られた時間でもあり、第1回は宿題を残しながらということにはなったのだが計画を作るにあたって計画書の書き方、なかなか頭で思っていても、感じっていても文章に表わすと書ききれない、どういう風に書けば良いのかというところで各相談員が困っているというところがあり、そこを視点にというところで研修を行った。二つのことを一緒に一つの文章の中に書いてしまっている、こういう書き方が良いのでは等、作業をした中でお互いにディスカッションしたりということをやっていただいた。それはそれで良かったのだが、次に「相談支援専門員としてこれで良いのか」というのは全員が日々感じながら仕事をやっているところもあるので、その部分の研修みたいなことも事業所連絡会としてできることはそこでするのだが、この相談支援部会の方でもアドバイス等いただければと思う。それと乙障協の研修だが25年度また別で武田先生を呼ばれて計画相談の研修をされた。そこでされた研修は個別支援計画を作るにあたって、計画相談とは何か、知らずに作ってはいけない等の視点で研修をされた。ただ、日々の支援があるところででは一回の研修ではなかなか皆さんが参加もできていないということでそこは継続的にやっていきましょうということで乙障協の方でも言われているので、そこも乙障協と連携しながら一緒にやっていければと思っている。山本委員が言われた処遇困難ケースの検討も必要だと思うし、河合委員が言われたケースの共有というところもなかなか自分が抱えているところだけで一杯一杯のところもあるのだが、他の障がいをお持ちの方のところでどういうことがあって、どういう風にされてというのをキャンバスの中に4人の相談員がいるので、そこの中である程度、自分が持っていないケースのところのことも聞けるので参考にはなるのだが、やはり違う事業所の方と出会ったり兼務されているところでは、我々のように相談の仕事だけされているわけではない方も多いで他のところのことが参考になる場面もたくさんあるのかなと思う。

(河合委員)

- ・乙障協の研修をされる時は皆さんのが会費等を出されてそこからされているのだろうか。

(奥田委員)

- ・乙障協は研修の予算が付いている。

(部会長)

- ・若竹苑は今年から相談をされていると思うがどうだろうか。

(石野委員)

- ・今年から始めている。始めたばかりで実質的には一人でしているので、他の人から聞くことができない。他のところがどんな形でしているかはぜひ知りたいところはある。他の方がいればその人に聞いたりもできるのだが、聞きやすいところでポニーの伊藤委員に聞いたりはしているがそちらは子どもの方なので成人的なサービス等利用計画等をどんな風にされているのか等を聞きたい思いはある。

(部会長)

- ・割と一人でされているところがある。みちくさ、エンデバーも一人でされていると思う。事業所で相談で計画を組んで行く時もやはり事業所の開拓というのもありどんどん増えている。事業所連絡会を毎月、運営委員会前にたとえ30分でも開いてそういう情報共有はできるだけできるように連絡会の中で奥田委員を中心に情報共有の場は持ててはいる。それはケースを通してというよりはただ単なる情報共有なのだが、そういう場がなければ連絡を取り合って情報を伝えることもないかなというところで情報共有の場は作ろうとしている。長谷川委員のところはどうだろうか。

(長谷川委員)

- ・自分自身で自問自答している日々である。本当にこれで良いのか、良かったのかというのは日々思っている。メンバーは7名いるのだが、日々動いているのは一人半ぐらいなので、そういったメンバーと情報交換をしながら日々している。難しさを感じているのが、うちの事業所の方も一応乙訓圏域全般としているのだが京都市の方をどうするのかというのが一年経って出てきたというのがある。京都市の方を受けるということではないのだが、うちの事業所を利用して引っ越しをされて京都市に行かれたが福祉サービスは全て圏域の乙訓のサービスを使われている方が浮いている状態となっているので、この方向をどのようにしてサポートしていくのかがこの一年で出てきている新たな問題でどう対応していくかは法人の中でも考えているところではある。

(部会長)

- ・色々なケースが出るかと思う。

(長谷川委員)

- ・色々なケースが出てきてそこで悩んでいるところや制度と現状の合間にいらっしゃる方がより難しいというのが出てきている。

(部会長)

- ・行政はどうだろうか。この間計画が出るようになって計画の読み取りがどうなのか等何かないだろうか。この圏域でかなりの割合で計画を立てている人が増えていっているこの一年だったと思うので何かあれば言つていただきたい。この間は行政も一緒に研修をしたかと思う。その時に言っていただいたのが「こうやって立ててもらっているんですね。」ということだった。「できあがったものしか見ないがプロセスがわかつて良かった」みたいなことも言ってもらったりしているので何かないだろうか。

(岩谷委員)

- ・計画ができるケアマネ会議をしていると複数の事業所に出てきてもらうので問題を見る視点が違ったりすることが結構あり一つの事例のどこにスポットを当てるのかというところが私達が思っている問題点と事業所が見る問題点とまた別の事業所が見る問題点が微妙にずれたりすることが結構あるのでどこにスポットを当てるのか、問題を見る視点というのを私達も学びたいと日々思っている。

(部会長)

- ・向日市は受給者証の発行にあたってケアマネ会議がある中でその方の計画を立てた事業所とオブザーバーで客観的な意見を述べる事業所とサービスの利用を提供している事業所が招集がかかる。長岡京市はサービスの利用を提供している事業所と計画を書いた事業所、子どもの場合は長岡京市は学校と保健師、向日市は保健師となる。大山崎は今はケアマネ会議がない状態で市町の中にも少しずつ違いはあるのだが、そうやって会議がある中で色々な事業所とお話をする機会というのは増えてきてはいるようだ。

(河合委員)

- ・今開かれているその会議の中には限られた相談支援事業所だけなので、それを圏域にある全部の相談支援事業所が共有すれば先程、長谷川委員からも意見が出たように、そういうケースがあるということを知れるので、そうすれば同じようにこの圏域から外に引っ越しをされる人達にもそのことが役に立つと思う。今、岩谷委員が言われた「視点が違う」ということは凄く良いことなので、それを皆さんでやれば色々な視点から一人の人を見られるので、本来人間というのを一ヶ所からだと全然その人の姿というのが見えないのが、視点の違う人が色々なところから上げることによってその一人の人が立体的な人にやっとなるということが言われるので共有することのメリットは凄くあるように思う。

(部会長)

- ・アンサンブルはケースの共有はしにくいのだろうか。共有していくものは状態像だけではないと思うのだが。

(石田委員)

- ・精神のケースを受けて下さっている事業所も他にもたくさんいらっしゃる。先程、長谷川委員が言われたように法人の体制が故に、事業所の体制が故に出てくる課題があったりするので、そういう部分はできるだけ中で解決して表に出さない部分は確かにあるのだが、似たような形で引っ越しをされる方や、他の住所の方でうちの法人の事業所を使っている方もたくさんいる。うちの場合、居住系のサービスでグループホーム等そこで生活をしている方もいらっしゃるので、そういう方は住所地こそ違うのだが乙訓圏域に住んでおられたり、それも長く住まわれるだろうという方もいて、今は乙訓圏域でなければ皆さんお断りをしている状況ではある。ご希望としてそういう方達がアンサンブルでと言われている方はいらっしゃるのだが今はお断りできないので、まずは乙訓圏域の方の見通しもはつきり立っていない中ではなかなか難しいところもある。

(村山委員)

- ・ご本人と親御さんの希望に差があるというか、本人さんはあまり問題と思ってなくてサービス等利用計画自体に繋がらないということも結構多い。その辺はなかなか困難というか、粘り強くアプローチしていくつもりなのだが、そういう方が増えてきている。無理矢理計画を立てるわけにもいかないので、そういうのをどういう形で切り込んでいけば良いのか等ご意見を聞かせていただける場があればありがたいように思う。

(部会長)

- ・サービス等利用計画でなくても一般相談で支援計画を立てることが基本なのだが、その立て方というのはサービスを当てはめていくという立て方では全くなくなるので軸を持ちにくることは事実である。

(吉川委員)

- ・うちは京都市内や他圏域で就労されている方で計画相談の依頼が結構多くて事業所との情報共有等はなかなかバタバタして行けないのでサービス等利用計画案前に行きたいのだが皆さんぎりぎりに申し込みをされるので計画案を立ててからでも必ずは行かせてもらうのだが、ちょっと圏域の事業所とは違う温度差があったりだと、京都市内では計画相談がまだ全くというところがあってアイリスとセットになって行かせてもらうのだがそれもなかなか受け入れてもらえない事業所もあり困り感はあるが信頼関係もない中で計画を立ててというところもあるので十分なアセスメント等ができるににくい部分はあるのだが時間をかけてやっていきたいとは思う。事業所も結構たくさんの事業所があり、NPOも結構あって、この圏域にもあるサービスなのだがわざわざ京都市内や宇治市に行っておられる方もいるので、その辺りもう少しできるだけ、ご本人の希望で行かれている方もいるのだが、やり方がわからなかつたり等そのようなことを後から聞いたりするので、そういうのが本当に情報共有できれば良いというのが河合委員の言っていること含めてだと思

う。できるだけ皆さんで情報が共有できればと思っている。

(松田委員)

・今日はずっとお話を聞かせていただいて、しょうがい者就業・生活支援センターの立ち位置としては京都府下に7つあるのだが、この圏域が唯一計画相談が動いている圏域ということで非常に勉強になっているというのが今実感しているところである。利用者も一般企業のみということでは全然なくて、やはり福祉事業所の活用や生活に福祉サービスを色々と入れないといけない課題がどんどん今出てきており結構、利用者の課題が多様になってきており実際に相談支援事業所と計画相談に向けて色々とケースの申し送りをしている状況である。とにかく、こちらとしては如何に今連携を取っていくかというところに力を注がないといけないと思っているところである。

(部会長)

・今、河合委員からもたくさん提案していただいたり、皆さんのご意見を聞いた中で、次の部会の中で今年度の取り組みの少し提案をこちらからさせていただいて、たたき台を出すところで皆さんのご意見をいただいて取り組みを考えていきたいと思う。次回の部会までに皆さんに提案できるようにたたき台を作りたいと思うのでよろしくお願いします。それまでには計画相談説明会があるので若干忙しいが今年度もどうぞよろしくお願いします。お疲れ様でした。

## 5. その他

## 6. 次回部会の開催日程について

平成26年7月30日（水）10時から